

平成 28 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社  
代表者名 取締役社長 津賀 一宏  
(コード番号 6752 東証・名証第一部)  
問合せ先 コーポレート戦略本部  
経営企画部長 原田 秀昭  
(TEL. 06-6908-1121)

### 連結子会社(PPD)の解散(特別清算)及び債権放棄に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるパナソニック プラズマディスプレイ株式会社(以下、「PPD」)を解散し、特別清算開始の申立てを行うこと及び当社のPPDに対する債権を放棄する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. PPD解散及び債権放棄に至った理由

当社は、PPDの前身である松下プラズマディスプレイ製造株式会社(平成 20 年 10 月にPPDに社名変更)を平成 12 年 7 月に設立いたしました。

しかしながら、液晶との競争激化や市場価格の大幅下落等により、プラズマディスプレイパネル事業の継続は困難と判断し、平成 26 年 3 月末でPPDの事業活動を停止いたしました。

その後、PPDが所有する資産(大阪府茨木市及び兵庫県尼崎市の工場、生産設備等)の処分を進めてまいりましたが、この度、処分が完了したことから、PPDの解散及び特別清算開始の申立てを行うとともに、当社のPPDに対する債権を放棄することといたしました。

#### 2. 解散する子会社(PPD)の概要

(平成 28 年 10 月 31 日現在)

(1)	名 称	パナソニック プラズマディスプレイ株式会社
(2)	所 在 地	大阪府茨木市松下町 1 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 渡辺 利幸
(4)	事 業 内 容	プラズマテレビの生産・販売、業務用プラズマディスプレイの生産・販売、プラズマディスプレイパネルモジュールの生産・販売 他
(5)	資 本 金	1 千万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 12 年 7 月 3 日

(7)	大株主及び持株比率	パナソニック株式会社 100%		
(8)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社は、PPDの発行済株式の100%を保有しております。	
		人的関係	当社の従業員3名が、PPDの役員(代表取締役を含む取締役2名及び監査役1名)を兼務しております。	
		取引関係	当社は、PPDに対し貸付、業務受託、情報処理を行っております。	
		関連当事者への該当状況	PPDは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。	
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	
純資産	△4,634億円	△4,855億円	△4,943億円	
総資産	119億円	7億円	5億円	
売上高	202億円	—	—	
営業利益	△160億円	△0億円	△0億円	
経常利益	△264億円	△81億円	△67億円	
当期純利益	△642億円	△221億円	△88億円	

### 3. 当社のPPDに対する債権の概要

債権の種類及び金額(平成28年10月31日現在)

貸付金 5,000億円

### 4. 解散及び特別清算の日程

平成28年10月31日	当社取締役会による解散決議
平成28年11月1日(予定)	PPD臨時株主総会による解散決議
平成28年11月1日(予定)	解散日
平成28年11月1日(予定)	特別清算開始の申立て
平成29年1月(予定)	特別清算結了

## 5. 今後の見通し

当社は、個別決算において、平成 28 年 3 月期末現在、PPDの株式に対する関係会社株式評価損残高 525 億円を計上するとともに、PPDに対する将来の損失見積り額について、関係会社事業損失引当金 4,943 億円を計上しております。特別清算開始の申立てに伴い、取立不能となることが見込まれる追加の損失 57 億円につきましては、平成 29 年 3 月期において計上する予定です。

なお、本件に伴い、連結決算上の当社繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、平成 28 年 9 月末の連結財務諸表において、繰延税金資産を 182 億円追加計上(法人税等の減少)いたしました。

(ご参考)特別清算開始の申立ての内容(予定)

(1)管轄裁判所 大阪地方裁判所

(2)申立代理人 大阪府大阪市中央区北浜二丁目 3 番 9 号 入商八木ビル 2 階

堂島法律事務所 弁護士 柴野 高之

同 柳 勝久

(3)負債総額 5,000 億円(平成 28 年 10 月 31 日現在)

以 上

本プレスリリースには、パナソニックグループの「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。平成29年3月期の連結業績予想は国際財務報告基準(IFRS)に基づき作成しています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたパナソニックグループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受ける恐れがあります。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるパナソニックグループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。パナソニックグループは、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、金融商品取引法に基づく今後の提出書類およびその他の当社の行う開示をご参照下さい。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の有価証券報告書等にも記載されていますのでご参照ください。

- 米州、欧州、日本、中国その他のアジア諸国の経済情勢、特に個人消費および企業による設備投資の動向
- 多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器および部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- ドル、ユーロ、人民元等の対円為替相場の過度な変動により外貨建てで取引される製品・サービスなどのコストおよび価格が影響を受ける可能性
- 資金調達環境の変化等により、パナソニックグループの資金調達コストが増加する可能性
- 急速な技術革新および変わりやすい消費者嗜好に対応し、新製品を価格・技術競争の激しい市場へ遅滞なくかつ低コストで投入することができない可能性
- 他企業との提携または企業買収等で期待どおりの成果を上げられない、または予期しない損失を被る可能性
- パナソニックグループが他企業と提携・協調する事業の動向(BtoB(企業向け)分野における、依存度の高い特定の取引先からの企業努力を上回る価格下落圧力や製品需要の減少等の可能性を含む)
- 多岐にわたる製品分野および地域において競争力を維持することができなくなる可能性
- 製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵等により費用負担が生じる可能性
- 第三者の特許その他の知的財産権を使用する上での制約
- 諸外国による現在および将来の貿易・通商規制、労働・生産体制への何らかの規制等(直接・間接を問わない)
- パナソニックグループが保有する有価証券およびその他資産の時価や有形固定資産、のれんなどの長期性資産および繰延税金資産等の評価の変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化
- ネットワークを介した不正アクセス等により、当社システムから顧客情報・機密情報が外部流出する、あるいはネットワーク接続製品に脆弱性が発見され、多大な対策費用負担が生じる可能性
- 地震等自然災害の発生、感染症の世界的流行、サプライチェーンの寸断、その他パナソニックグループの事業活動に混乱を与える可能性のある要素